

人材確保に悩まれている中小企業の皆様へ

雇用機会の創出と地域経済の活性化が
円滑に進むよう資金面で下支えします！

雇用創出支援資金

融 資 対 象

● 次のいずれかに該当する中小企業者等

- 1 生産能力の増強、新規需要の開拓等雇用の増加を伴う事業計画を有し、今後6ヵ月以内に1人以上の常用労働者の増加が確実に見込まれるもの
- 2 全体の雇用の減少を伴わずに、定年退職等の補充として、融資申込日の属する年度の初日以降に1人以上の県内高校・大学等新規学卒(予定)者、県内の新規学卒未就職者又は山口しごとセンター登録者を常用労働者として雇用し、又は今後6ヵ月以内に雇用することが確実に見込まれるもの
- 3 県内の事業所の雇用の減少を伴わずに、管理部門や生産設備を集約するために今後6ヵ月以内に県外の事業所の常用労働者を県内へ配置転換し、1年以上継続して雇用することが確実に見込まれるもの
- 4 障害者、中高年齢者、子育て等で退職した女性、母子家庭の母又は父子家庭の父等を申込日前1年以内に常用労働者として雇用し、1年以上継続して雇用することが確実に見込まれるもの

融資限度額

2億8,000万円

※運転資金は5,000万円

融資期間

運転資金 5年以内

(据置期間 1年以内)

設備資金 15年以内

(据置期間 2年以内)

融資利率

5年以内 2.3%

5年超10年以内 2.4%

10年超 2.6%

※責任共有制度対象外の場合、
上記利率から△0.2%

保証料率

すべて保証付き

0.34~1.76%

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、商工中金等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は 山口県経営金融課



お問い合わせ先：山口県産業労働部経営金融課金融支援班

E-mail：fin-3188@pref.yamaguchi.lg.jp TEL：083-933-3188